

平成 26 年度新宿区外部評価委員会第 3 部会 第 9 回会議要旨

<開催日>

平成 26 年 8 月 19 日 (火)

<場所>

本庁舎 6 階 第 2 委員会室

<出席者>

外部評価委員 (5 名)

名和田部会長、荻野委員、斉藤委員、中原委員、山田委員

事務局 (3 名)

中山行政管理課長、羽山主査、榎本主任

<開会>

【部会長】

では、第9回の新宿区外部評価委員会第3部会を開会します。

本日は、経常事業12「掲示板の維持管理」からとりまとめを始めたいと思います。

この事業については、評価分かれはありませんが、たくさん意見が出ているので、部会としてどういう意見とするか、議論が必要かと思います。

では、どなたかから問題提起をお願いします。

【委員】

私が一番気になるのは、掲示板によって管理状況に差があるということです。地域差から生じるある程度の差ということならばいいのですが、中には、あまりにも掲示物がないものもあります。これだけは絶対に掲示しなければいけないという基準の設定や、非常に優良な掲示板の紹介などを行ったほうがよいのではないかと思います。そういったことを通じて、地域の活動の定着が図られるのではないかと、ということです。

【部会長】

中には、町会活動の停滞という問題を抱えている町会もあるかもしれませんね。ただ、そこまで指摘してしまうと、もはや行政評価の問題ではなくなってしまいますが。

それから、外国語対応という観点や、防災という観点から意見をお書きになっている方がいますね。こういったご意見が結構多いので、これらの観点からのイノベーションを期待するというような調子でまとめることとしましょうか。

それで、掲示依頼数が大幅に増加していると内部評価にあるのですが、町会のほうで掲示物の取捨選択をするということはしていないのでしょうか。

【委員】

基本的に全て張ります。ただ、張る順番を考えます。まだ先のイベントをお知らせするようなものは、後ろの方にずらして張るようにしています。あと、大きい掲示物は張りません。

【部会長】

あと、もう一つ気になったことがあります。内部評価の中で、掲示板の果たす役割が増加しているとあるのですが、これは根拠がないですね。指標がほとんどありませんから。掲示板の果たす役割が増加していると、所管課はどうしてそのような判断できたのでしょうか。

【委員】

単純に、掲示依頼数が増えたからではないでしょうか。

【部会長】

確かに、それは理にかなっていませんね。

では、この事業については、地域差の問題とイノベーションの問題についてまとめていくということによろしいでしょうか。

【委員】

防犯についての意見は残しておいてもらえますか。

【部会長】

そうしましょう。それから、外国語対応ということについての意見ですが、大体委員の方向性が一致していますので、これらをまとめることとしましょう。

では、この事業はこれで終わりますよう。

次の事業に入る前に、前回のとりまとめの際に保留となっていた事項について、事務局よりご説明があるようです。

【事務局】

前回の保留事項についてご説明します。

まず、指定管理期間についてです。経常事業149「新宿コズミックスポーツセンターの管理運営」及び経常事業148「新宿スポーツセンターの管理運営」に関して、これらの施設の指定管理期間についてのお尋ねがありました。こちらについては、いずれも平成28年3月までとなっています。

続いて、経常事業11「コミュニティ活動補償制度」に関して、予算事業シートにおける「区等が実施する事業のうち参加者を制度の対象とするか否かを、毎年検討しています」という一文の趣旨についてです。こちらについては、もともと各課で事業を実施していて、コミュニティ事業を行う中で各課で保険を掛けていたということがありました。それが非効率だということで、平成22年度から窓口を生涯学習コミュニティ課に一元化したのですが、そうしたことによって各課で行う事業が毎年継続されているかどうか、事業の実施方法についても委託ではなく直接行っているかどうかを確認しています。そういった意味でこの一文を書いており、対象者を絞るような検討をしているということではありません。

あと、そのほかに包括的な保険があるのかというご質問がありましたが、包括的な保険はこ

の保険のみとなっています。保留事項の説明については以上です。

【部会長】

分かりました。

【委員】

この参加者の定義ですが、どのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

【事務局】

恐らく、事業の実施形態にもよるかと思いますが、それほど厳密に把握していないのではないかと思います。

【委員】

参加者が増えれば事故が発生する確率も上がるわけですよね。ですから、参加者が多いような人気のイベントであれば、保険料が上がるということがあり得ると思うのですが。

【部会長】

こういった保険は、恐らくほとんどの自治体が入っているのではないかと思います。保険会社としても、一つのマーケットとしてそれなりに厳密に保険料を算定していると思うのです。

委員の着眼点はもつともで、保険料が不当に高くなっていないかというのは重要な着眼点だと思いますが、恐らくそういったことはないと思います。ですが、ヒアリングの際のご説明を考えると、我々としては不安を抱かざるを得なかったということだと思います。

【委員】

1社か2社しか見積りを取っていないというのは、何か変な感じがします。

【委員】

ほかにも保険会社はなかったのでしょうか。

【部会長】

本来的には、内部評価に基づいて外部評価を行うのであって、ヒアリングというのはあくまで補足的なものだと考えていましたが、やはりヒアリングによる印象というのはかなり強いですね。

では、次の事業に入りましょう。経常事業145「区民ギャラリーの管理運営」です。

こちらについては、適当でないという評価をされた委員から、問題提起をお願いします。

【委員】

ランチタイムコンサートのことなどを内部評価に書いていますが、区民ギャラリーをなぜ設置したのかということを考えると、区民にもっと広く知らせるというような必要があるのではないかと思います。コンサートの参加者が減少しているのであれば、もっと別のことを考える必要があるのではないのでしょうか。

【委員】

確か、いわゆる建物の管理というものと、その中で行われる区民に対してのサービスというものについて、指定管理者が両方に十分対応できかねる場合でも、基本的には一つの指定管理者に対応させるということだったかと思います。

しかし、結果として、今委員が言われたような、区民サービスの充実感というものが乏しいということになっているのではないのでしょうか。

ですから、いわゆる指定管理者の選定の際の手続をもう少しまくやればよいというようなニュアンスも含めて、サービスの負担と担い手のところを適当ではないと評価したということです。

【委員】

私は、効果的効率的、目的又は実績の評価、事業の方向性について、適当でないという評価を付けました。効果的効率的については、4人の常勤と2人の非常勤という配置でありながらこういう実績状況にあるということ踏まえて、そのように評価しました。それから、事業の方向性については、ヒアリングの説明を聞いたときに、一つの建物を分けて指定管理とすることはできないと理解したのですが、やはり2階と1階は別の指定管理者がそれぞれ管理運営を行うことで、違う可能性が出てくるのではないかと強く感じました。

【部会長】

ありがとうございます。

登録団体の高齢化が大きな問題であり、使用人数が減っているのも団体の高齢化による影響ではないかということでしたので、やはり何か打開策を考えるべきであるという感じはしますね。

私の意見は、不特定多数の人が生き生きと集う場であるということを手掛かりに、もっと何とかならないのかということが趣旨です。

ですから、ここで一つ問題提起したほうがいいのではないかというのが、部会の総意かと思えますので、そちらの方向でまとめることとしましょうか。

【委員】

この施設の難しいところは、結局2階は環境清掃部が所管していて、1階は地域文化部で所管しているということですね。区の1施設でありながら、所管が異なるというのは、意見を付けるのもなかなか難しいのではないかと思います。

【部会長】

そもそも、どの評価項目で意見を付けることとしましょうか。一つひとつ考えていくと、まず、サービスの負担と担い手のところで適当でないという評価を付けるとするならば、その理由としては、区民ギャラリーの管理運営なのに環境を専門とする団体が運営しているというのはミスマッチではないか、というところでしょうか。

【事務局】

補足なのですが、こちらの施設における指定管理者の選定というのは、実際は、1階と2階の仕様をそれぞれ定めた上で、それらを一括で管理運営できる指定管理者を公募するという形で行われており、必ずしも環境を専門とする団体に限って選定することを前提としているわけはありませんので、その点をご承知おきください。

【委員】

今のお話ですが、この施設において、環境学習が上位概念か、それとも区民の文化・学習活動が上位概念か、ということをもう少しはっきりさせたほうが良いように思いました。

このように、異質の施設を二つ組み合わせて指定管理させるというケースは、今後ともあり得ると考えられますので、そういう場合には工夫したほうが良いということを、サービスの負担と担い手のところで問題提起したらいかがでしょうか。

【部会長】

1階と2階の運営をセットにしていることに無理があるという結果になっているのではないかとのことですよね。

【委員】

意見を付けるにしても、今の受託者は環境の分野で力を発揮している団体だと思いますので、今の受託者が適任かどうかという表現ではなく、2施設を一体管理するという現行の仕組みのほうを見直したほうがいいのではないかと表現のほうが適切だと思います。

【委員】

一体管理そのものについては可能であろうとは思いますが、その枠の中で、区民ギャラリーの部分で十分対処できるのかどうかというあたりについて十分な検討がなされていないのではないか、その結果として来館者数の減少につながっているのではないのでしょうか。

【部会長】

1階と2階の施設が趣旨の相当異なる施設であり、そのため所管も異なるわけで、これを同一の指定管理者に担わせるということに無理があったのではないかと、ということでしょうか。かつ、区民ギャラリーの現在の低調な状態からすると、やはり無理があったと考えざるを得ないという書きぶりになるのでしょうか。もちろん、今の受託者が悪いなどという言い方はしませんが、趣旨の異なる施設だから指定管理制度の趣旨からしても、異なる指定管理者が管理するという考え方も当然あるわけですよね。ただ、現状を踏まえれば、同じ指定管理者が管理することが適切でなかったと判断するほうが合理的なのではないかとまとめることができるかと思っています。

【委員】

そうですね。内部評価の事業手段のところ、区民ギャラリー1階展示ホールの貸出し、来館者への対応、施設の清掃、警備などを行うとありますが、これらを全て一つの団体に任せているということですよね。

【委員】

むしろ、一つの建物だから警備や清掃は一体化してやらざるを得ないと思うのです。ですから、それはどちらかが行う。ただ、業務のほうについて、特に区民の生涯学習や文化活動という部分については、必ずしも適切な指定管理になっていないのではないかと、そこに来館者数の減少の要因があるのではないかと、ということですね。

【委員】

確かに、減っていますよね。

【部会長】

ヒアリングのときのご説明でも、団体の高齢化という問題を非常に意識されていたわけですよ。

では、サービスの負担と担い手は適当でないにして、1階と2階の統一的な指定管理という構想、仕切りの仕方に問題があった結果、こういった結果を招いていると判断せざるを得ないというふうにまとめますか。

次の手段の妥当性ですが、これはいかがでしょうか。

【委員】

結局高齢化が進んでいるから今後も減っていきますという内部評価に対して、それでは困るというような意見のほうがいいのではないですか。

【部会長】

手段の中身によるのですが、ランチタイムコンサート自体はいいような気がします。ただ、それだけやればいいというのは少し困るのですが。

【委員】

利用登録団体、一般利用団体を交えて相互交流会をしているということがアピールポイントでしょう。

【部会長】

それ自体は間違っているわけでもないような気がします。

【委員】

十分ではありませんが、いけないことでもないでしょう。

【部会長】

結局、十分な結果が出ていないので物足りなく感じるかもしれませんが、やり方としては間違っていないとは思いますが、とでも言いましょうか。

【委員】

全てにおいて適当でないとするのは、とても厳し過ぎませんか。

【委員】

もう少し工夫しなさいというのは、どこかに書いていないと。

【委員】

そうですね。

【部会長】

ただ、サービスの負担と担い手については、受益者負担の観点や費用負担、利用者との関連で評価しますから、むしろ手段の妥当性を適当でないとして、指定管理は適当であるが全館一貫というのは実績を見ると無理があるというような指摘をしたほうがいいのではないのでしょうか。

【委員】

すみません、サービスの負担と担い手について、担い手というのは、どういうふうに受けと

めればいいのですか。

【事務局】

例えば、担い手という部分は、例えばNPOだけではなく、地域の団体も一緒にギャラリーを盛り立てるような仕組みを検討すべきといったご意見があれば、この担い手のところに入ってくるということです。

【委員】

では、例えば、指定管理という方法を選択していること自体がおかしいというのは、手段の妥当性のところで言うべきことですか。

【事務局】

そうですね。

厳密に言えば、例えば協働の部分についてご意見をいただくような場合、サービスの負担と担い手についての指摘もある得るし、手段の妥当性についての指摘もある得るし、効果的効率的についての指摘もあり得ます。どこに着目してご指摘をされるかという部分でご判断いただければいいと思っています。

【部会長】

では、続いて、効果的効率的についてです。所管課が書いているのは、1階と2階を統一的にやっているから効率的だということですが、そのことがまさに効率的ではないのではないかと我々は見ているわけです。

【委員】

そこへ今までの意見を持ってきたらいいのかもしれませんが、結果として機能低下をもたらしてしまっているのではないかという指摘をここですということですか。

【委員】

そうすると、自ずと目的又は実績の評価についても適当でないということになりませんか。実績が下がっているみたいな感じになりませんか。

【委員】

効果的効率的のところでも所管課が書いた、来館者の拡大を図っているという内部評価に違和感を覚えるのです。

【部会長】

そうですね。だから、ここは適当でないにせざるを得ないということでしょうか。

【委員】

利用率は達成しているものの、実際の入場者数は減少していたり、登録団体の利用件数が減少しているということは、そんなに問題視しなくてもいいものなのですか。

【委員】

いや、違うでしょう。

【部会長】

登録していない団体の利用もあるのですよね。

【委員】

登録団体の利用が100%だったとしても、ほかに誰も来ないのなら、そもそも業者の選定が違うのではないかということですよ。

【委員】

そういうことになりますよね。区民サービスですから。

【委員】

入場者数がもっと著しく減っていればそのように思いますが、激減しているわけではありませんよね。

【委員】

1,000人ぐらい減っていますよね。

【委員】

どう捉えればいいのでしょうか。

【委員】

年間稼働率は目標の数値には実際に割と近くて、だからしっかりと目標を達成しているということは力説されていらっしゃるのに対して、そうではないと言い切るだけの材料がありませんよね。

【部会長】

効果的効率的という点からすると、入場者数が増えるように工夫はしておられて、その結果としての微減にとどまっているというふうに言われれば、適当ではないとするまでの自信があるとは言えません。ただ、一体的管理が効率性をもたらしているという判断はおかしいのではないかということは、意見として言うべきだと思うのです。

【委員】

それは、手段の妥当性のところで言うということにしたらいいのではないのでしょうか。

【部会長】

そうですね。ですから、効果的効率的のところは適当でないと言ってしまうのか、ということになるでしょう。

【委員】

指標は、この稼働率だけでいいのでしょうか。

【部会長】

経常事業は、指標の設定がなかなか難しいですね。

【委員】

稼働率って使っているか使っていないかの話だから、何人来るかは関係ないですよ。

【部会長】

そうしたら、効果的効率的のところは、一体的管理は非効率をもたらしているのではないかという思いを我々は持っていて、ただ、入場者数増に向けた工夫はされているようなので、結論としては適当であるとするというまとめ方にしましょう。

目的又は実績の評価についてはいかがですか。

【委員】

ですから、いわゆる区民の生涯学習の意欲を高めるといった目的を達成しているということなのだから、これを否定するのはどうなのですか。

【委員】

そもそもの目的を振り返ると、この施設に何人来るというよりは、区民の発表したいという意欲を満たす場をつくるのが目的なのですよね。そうであれば、先ほどの稼働率の指標というのは、極論を言うと、人がそんなに来なくても、世に出したいと思っている人が参加できる、発表できるという場があればそれで、目的としては達成されているのではないのでしょうか。

【部会長】

目的はそのように書いていますね。ただ、発表というのは見る人がいることが当然前提であるので無関係とは言えないと思いますが、発表の場を保証するというのが恐らく条例の趣旨なのでしょう。

【委員】

ただ、発表したいという団体がこんなに少ないかということですよ。区内で40団体ぐらいしかないのでしょうか。もっともっているのではないのでしょうか。

【委員】

交通アクセスが悪いですからね。

地元の団体などは地域センターの方が使いやすいかもしれません。ただ、地域センターでは展示できないものもたくさんあるのです。そこでここを使うというのがあるのでしょうか。

【部会長】

いろいろ考えると、やはり、目的又は実績の評価についても、適当でないと言えないのではないのでしょうか。ですので、ここは適当であるとして、利用が減少しているということには留意してほしいということを意見として述べておきましょう。

それから、総合評価です。いかがでしょうか。

【委員】

そもそも、この事業の目的のところ自体も見直して、指定管理なりの仕組みも見直しということもあっていいように思うのです。なので、事業の方向性がこのままでいいというのはとても違和感を感じるのです。これだけ皆さんおかしさを感じているのに、何かすっきりしない気がするのですが。

【部会長】

そうだね。適当でないという評価を付けるのは、どちらかというと事業の方向性の方でしょうか。

【委員】

そうですね。

【部会長】

総合評価は、それなりに頑張っているから、全然だめですというわけにはいかないのではないのでしょうか。

【委員】

私はそう思うのです。問題があるということ認識しながらも、区としては一生懸命指定管理者を側面から支援していますから、責任持ってやっているという現状については妥当であると思います。ただ、現状の手段についてどうなのか、ということを手段の妥当性のところで言う必要があると思います。

【部会長】

やはり、総合評価は妥当であるとして、継続という事業の方向性は妥当ではないとすることにしましょうか。よろしいでしょうか。

【委員】

ですから、手段の妥当性における適当でないという指摘を、事業の方向性のところにも適応して、事業自体の区民サービスの面から見ても更に期待される重要な事業だから、より良いシステムに切りかえて改善を図ってほしい、という意見を付けるということでしょうか。

【部会長】

はい。

【委員】

事業自体をやめるということではなく、更に改善を図ってほしいということですね。

【部会長】

ええ。

では、この事業はこの辺でよろしいでしょうか。

それでは、次は経常事業164「中強羅区民保養所の管理運営」です。問題提起をしていただければと思います。

【委員】

よろしいでしょうか。

私としては、こういった施設は、時代の中では必要であったと思うのです。ただ、今日的にこういうものがどれだけ必要かということになってくると、いろいろ議論のあるところだと思います。差し当たり、ある程度利用率があるということで、将来的に見た場合にこれをずっと維持していくということについて、問題なしとはしませんが、私としては現状としては適当であると判断しながらも先行きに対しては問題があるという提起をしています。

【部会長】

これは区民の利用率についての判断が分かれていて、収入という点から考えると区民以外にも利用してもらって稼働率を上げるということが必要だし、他方で、やはり区民保養所なのである程度区民が利用しないとおかしい、そのバランスがどうなのかという考え方があります。

【委員】

私は、手段の妥当性と目的又は実績の評価について、適当でないという判断をしました。そ

の理由は、区民利用が少ないことにあります。区としては、収入の少ない人でも余暇というものを楽しめる機会を提供してくれているのだらうと思うのですが、その意義をあまり評価していないところに非常にもどかしさを感じて、そのような評価としました。

全て区民利用にすることは無理でしょうが、区税を投入して実施するのであれば、そういった目的の部分を十分に達成するような意識を持ってもらわないと困るのです。

【部会長】

今、利用料金表を見ると区民のほうが2,000円ほど安くなっています。区民でない人の利用料金は、そんなに安いようには見えません。区民ではない方からは、しっかりお金を取って、区民には安く提供しているというように見られないこともないですね。

【委員】

区民以外の人に来たほうが区は助かるのですよ。1日2,000円の税金をもらうようなものから。

【部会長】

数字の問題というのは、我々としてはなかなか判断が難しいですよ。

【委員】

そういう意味では、先ほど委員が言われたように、ある程度区民へのサービスとして長らくやってきていることであり、その必要性というものについてはそれなりに評価するが、しかし、もうこれ以上のことは期待できないからそろそろ、先行きの切り替えの検討に入るべきではないか、というような意見をつけることとしましょうか。

【委員】

しかし、地域の催しでこういった施設をよく使う立場からすれば、将来的にこういった施設を無くしてしまうと団体活動がしづらくなるということがあります。

【部会長】

そうしたら、やはり、適当でないという結論を出すだけの根拠がないということになりますでしょうか。

ただ、意見として、低所得者層への機会提供などについては伝えていくということですね。

では、適当であるということでもまとめていくこととしましょう。全体の調子としては、自然環境の中で保養できるという機会を区民に保障している事業として重要な事業であるという判断に立って、よくやっていたらいい事業ではないかというトーンでまとめていけばよいと思います。

【委員】

はい。

【部会長】

それでは、続いて経常事業141「新宿未来創造財団運営助成」です。

この事業は経常事業505「新宿未来創造財団運営助成（文化財、郷土資料調査研究）」と経常事業519「新宿未来創造財団運営助成（文化活動・国際交流）」と関連していますので、そ

ちらも意識していただければと思います。

【委員】

すみません。総合評価のところ、新宿シティハーフマラソンが来年からコースを変更することについての意見を書いたのですが、特に変更することはないようなので、この意見は取り下げます。

【部会長】

わかりました。

ほかにどうでしょうか。

【委員】

あまりにも広範囲に、新宿未来創造財団に事業を行わせているので、もう少し民間でできるものは民間へということではできないのでしょうか。財団も、民間と言えば民間ですが。

【部会長】

外郭団体のようなものですよね。

【委員】

財団ではない団体や組織へ移行するのがいいのではないかという意見を書きました。ただ、経常事業505及び経常事業519に関しては、文化財や国際交流であり、民間ではなかなか難しいと思いますので、こういうものはいいと思うのです。ですが、スポーツセンターの管理運営などは、民間でもできるように思います。

【部会長】

外郭団体に任せるのではなく、なるべく民間にというふうな発想は、必ずしも私はとっているわけでもないのですが、ただ、専門性ということは重視しています。新宿未来創造財団の生きる道は、文化の総合的エキスパートであると思っているので、それをしっかり踏まえてほしいということなのです。いろいろなことをやり過ぎて、その点が曖昧になっているのではないのでしょうか。

ただ、そこまで言い切る自信もありませんでしたし、ほかの委員のお考えも聞きたかったので、曖昧な書き方をしています。ですから、文化分野のエキスパートとしてそういう職員を育成していくという視点を持ってもらいたいし、そういうふう生きる道を見出すべきだと思います。その道から著しく外れているというふうには思わなかったもので、適当であるにしました。

先ほど委員がおっしゃったことは、恐らくどちらかという事業の方向性に対するご意見でしょう。例えば、私の意見と折り合いをつけて一つにまとめるとすると、専門性をいかす方向で財団を特化して、民間にもできる、あるいは民間により専門性の高いノウハウがあるという部分については、民間に任せるという方向性が考えられるのではないかと、ということです。

【委員】

私も、感覚としては同じように感じているのです。恐らく、民間団体に委託する良さというのは、単なる経費効率性だけではなく、それぞれの専門性や知的財産、柔軟性といったものだと思うのです。ただ、あまりに任せ過ぎると、結局、民間に委託する良さというものが発揮さ

れなくなってしまうのではないかと思います。

それで、とりわけ生涯学習や住民自身の自発的な参加・学びを触発するようなタイプの事業に関して言うと、現状では残念ながらそういったノウハウや工夫が発揮されていないのではないかと思います。生涯学習だから財団に任せるといった道筋ができ上がり過ぎているのではないかという気が少ししました。

【部会長】

背景を知っておきたいのですが、新宿区としても、大きな意味で類似性のあるものを財団に集めて大きくしたという流れがあったのでしょうか。

【事務局】

もともと、三つに分かれていたのが二つになって、その二つの期間が長くて、そして今現在は一つに集約しているという流れです。やはり、財団そのものの効果・効率性、専門性の部分にも着目して、恐らく政策判断として一つに統合したということだと思います。

【部会長】

その政策判断の先にあるものとして、今度は整理してスリムにしたら、今度は更にスリムにすべくもっと民間に出していくという方向性はあるのですか。

【事務局】

統合したときに、いわゆる財団固有職員の割合を少し減らして委託職員の数を増やしたというはあるようなのですが、将来に向けては、財団の職員そのものは少しスリム化をするというような考えはあったのかもしれませんが。

庁内的には、外郭団体のあり方の見直し検討ということは、会議体でずっと検討ってきて、最終的にはこの形に集約していきました。

【部会長】

我々も、もう一度分割すべきなどとは思っていません。むしろ、今我々が議論しているのは、外郭のよさが本当に発揮できるところだけを残して、そうでないところはもっと民間的なところに渡してもいいのではないかということです。

問題は、適当であるとするか適当でないとするかなのですが、どうでしょうか。適当でないとするまでの自信はないという感じですね。

【委員】

いいですか。

スポーツの振興や地域のスポーツ活動を通じた健全な心身の育成ということに対して、区がどこまでいわゆる外郭団体によって関与すべきかということについて、私は、そこまで必要なのかという思いも持たないわけではありません。ただ、個々の事業のほうでそれが必要であるという前提で整理すると、こういう形で行われるということなのだろうと理解します。

それで、目的又は実績の評価のところで、自発的参加について意見を書いている委員がいらっしやいますが、このご意見の趣旨はどういったものなのでしょう。

【部会長】

これは、ほかの委員が書いている意見ですが、自発的参加を促すことが重要であるという観点から、指標の設定について問題提起されている意見ではないでしょうか。

【委員】

そのとおりです。

【委員】

実際、事業概要で10の事業が挙げられていますが、目標・指標の設定は二つしかできませんから、10のうち大きいものを二つ挙げられたということで、このこと自体は仕方のないことではないでしょうか。

【委員】

10の事業ですが、イベント系の事業がたくさんある中で、地域活動団体の組織化支援や自主活動団体への支援事業など、イベント系の事業とは明らかに性質の異なるものがあるって、それらに関しても指標の設定が必要だと感じたのです。

それに、そういうことを目指していると目的にも書いてありますし、改革改善の内容のところにも、今までそういうことをやってきたということが書かれているので、そういったところを指標として見るができないのはどうかと思いました。

それと、ヒアリングの結果、この財団に任せているからいいのだと考えているような印象を受けました。それは少し違うのではないかと思ったのです。

【委員】

委員が言われている意味は分かるのですが、この事業の評価の中で解決すべきことではないのではないのでしょうか。

外郭団体をますます肥大化させるような方向にならないよう、民間に任せるべきところは民間にということまでは分かるのですが。

【委員】

地域活動団体の組織化支援などについても、どういう成果が上がったのか、評価の中でどこかに出てきてもいいのではないかと思ったのです。あくまでもこの事業の枠組みの中です。

この事業の目的に、生涯学習を総合的に展開している財団の運営を助成するとあり、かつ、ライフステージに応じた生涯学習活動やスポーツ活動の機会を提供することを目的としている助成事業だと書かれていたので、ならばということを書いたのです。

【部会長】

やはり、助成している側の所管課としても、助成しただけの効果が上がっているかということとは当然考えなければならないので、そのときに単にイベントにたくさん人が来たからいいということではないということ、目的又は実績の評価のところに意見として書いてもいいと思いますが。

あと、評価を適当であるとするかしないかですが、適当でないとするまでの自信を持ってないというのが全体としての空気かなと思います。

それからもう一つ、適当であるとした上での意見を言うとしても、民間のノウハウをいかし

たほうが適切な部分があれば、そういう方向で考えることも検討していただきたいというような論調で、事業の方向性のところに意見を書くというところでしょうか。

【委員】

それに異議はありません。

【部会長】

あと、財団の専門性がいかされるようにきちんとしてほしいということも意見としていかしてもいいかなと思いますが、そういう形でまとめていいですか。

【委員】

質問してもいいですか。部会長の総合評価のところのご意見なのですが、文化の総合的エキスパートとして、ということですが、これにはスポーツも入っているのですか。

【部会長】

はい、そのつもりで書きました。ただ、これはある意味妥協がないこともなくて、生涯学習とスポーツを一まとまりにして言う場合もありますよね。実を言えば、専門性としてはかなり異なるかもしれないわけです。あと、もちろん文化財などは別分野ですが、福祉などのほかの分野から見るとある程度固まっている文化分野ということになるので、その総合エキスパートとしてこの財団は生きていくということに存在意義があるのだとすれば、そういう専門性をしっかり保証して行ってほしいし、その点がしっかりしていれば適当である、そういう趣旨なのです。

【委員】

財団は、相当多くの事業を行っています。事業が多いのが良いのか悪いのかは別としても、あまりにも多岐にわたるものを一緒にしてしまったことについて、効果的効率的なのか疑問が残ります。

【部会長】

所管課としては、一つにまとめたから効果的効率的だとは言っていないのです。やはり、今の流れの中で一つになったという思いがあるのでしょうか。

【委員】

効率性を求めるためにまとめたのではないのでしょうか。

【部会長】

どうなのでしょう。

【事務局】

恐らく、いわゆる財団の経営部門を一本化することによって、全て一つにできるという意味での効率化が図られたのではないのでしょうか。

【部会長】

経理業務などが一つで済みますものね。

【事務局】

そういう意味では、事業そのものの部分というのは、恐らく、三つが一緒になったとしても、

そうそう効率化が図られる部分ではないのかなと思います。

あと、人的削減ということもあるでしょう。

【部会長】

そういう意味ではそうなのかもしれません。

では、財団を肥大化させ過ぎないで、民間のノウハウを活用できるところがもしあれば、そういうところは積極的に民間の専門的ノウハウを活用していくということもお考えになってはどうかということ、事業の方向性のところでまとめるということにいたしましょう。

それで、この事業に関連している経常事業505と経常事業519は、評価や意見の分かれがなく、かつ、書かれている意見も少ないのですが、何か補足的に発言したいことはありますか。もしなければ、経常事業505と経常事業519は、今いただいているご意見をそのまままとめるということにしたいと思いますが。

【委員】

これは、民間ではできませんからね。

【部会長】

では、経常事業505と経常事業519は、そのまままとめたいと思います。

それでは、本日最後の事業です。経常事業518「新宿文化センターの管理運営」です。適当でないという評価をされた委員に、口火を切っていただければと思います。

【委員】

こちらについても、今まで言っていることと一緒です。民間でもできるのではないのでしょうか、ということです。

【部会長】

私の意見ですが、現在、音楽ホールを運営する専門家というのはあまり育っていないのです。ただ、こういう指定管理制度を自治体がうまく運用することで、結果として育つ可能性が芽生えるというように私は見えていて、そのかじ取りが難しいのですが、民間に任せてしまっ、民間の側がそういう専門家集団と組んでプロポーザルを出してくるという流れができれば良いと思います。ただ、そうなるかどうか少し分からない感じもします。そこで、外郭団体にとりあえず任せておけば、そこで専門家が育って力を発揮するという流れもあり得るかもしれません。個人的な意見ですが。

【委員】

いいですか。ですから、今言われているように、群馬交響楽団など、ああいうようなものも含めて、そういうものの育成を行う中で、経常的に収入が得られるものというのはごくわずかでしかないのです。ですから、やはりほとんどは何か支援をしていくという形でしか成り立たないですから、そうすると、その受け皿をどこかにつくらなければならないのです。その受け皿としてこの財団があるということで、切り離して採算がとれるようにはなかなかいかないのではないのでしょうか。

【部会長】

ただ、指定管理であるから、ある程度税金を投じなければならないということについては、ご異論はありませんよね。問題は、どういう事業者を指定するかということで、外郭団体のような、ある意味安定したところに任せたほうが効果を発揮できるのか、それとも、もっと民間的な団体に任せたほうがいいのか、というのが今意見の分岐になっています。私が先ほど申し上げたのは、今の状況ではどちらがいいのか分からないということです。

【委員】

それは非常に難しいところですね。区の施設だからあまり好き勝手にはできないだろうし、そうすると、受けてくれる事業者も少ないだろうし。

【部会長】

本当に悩ましいのですよ。

【委員】

私は、財団に任せるというところが落としどころだと思いますが。

【委員】

ほかに受け皿がないですからね。

【部会長】

かもしれません。いや、分かりません。分からないというのは、適当でないとするまでの確信が持てないということに評価だとなってしまうのですが。あと、意見としてどう書くかです。

【委員】

私は、内部評価が適切に書かれているかどうかということを中心にしていますので、内部評価としては適切になされているものと思います。そして、多様な文化活動を企画するために協働的な努力をされているとありますので、それはそれでいいと思います。

【部会長】

協働のところはそうですね。

そうしたら、評価としては適当であるとして、総合評価のところ、民間に任せる可能性についてご意見を申し上げて、事業の方向性のところには、音楽興行の専門性が育成されるような運用を考えてほしいという意見を付けるということにしましょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

では、経常事業518はこのようにとりまとめるとしましょう。

それでは、本日はこれで閉会とします。お疲れさまでした。

<閉会>